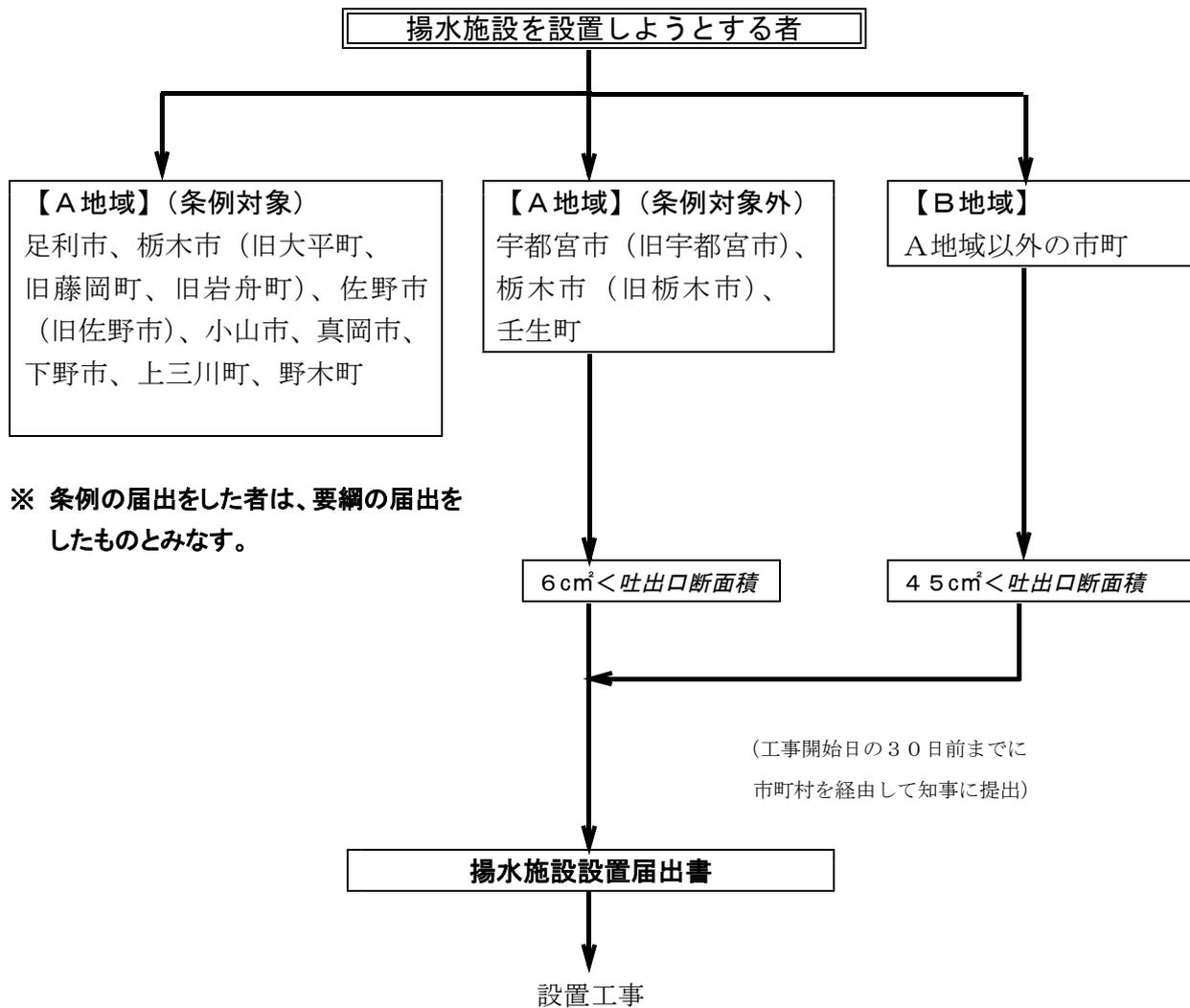


栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する要綱フロー概要図



その他の届出

- 揚水施設を変更する場合 → **揚水施設変更届出書** (工事開始日の30日前までに市町村を経由して知事に提出)
- 氏名住所を変更した場合 → **氏名等変更届出書** (変更後30日以内に市町村を経由して知事に提出)
- 揚水施設を承継した場合 → **揚水施設承継届出書** (承継後30日以内に市町村を経由して知事に提出)
- 揚水施設を廃止した場合 → **揚水施設廃止届出書** (廃止後30日以内に市町村を経由して知事に提出)